

## 平成 23 年度平和祈念事業の実施について（案）

## 1 基本的考え方

先の大戦におけるいわゆる恩給欠格者を含む兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦（以下「関係者の労苦」という。）について、国民の理解を深め、これを継承し続けることを目的とし、関係者の労苦を常設展示するとともに、全国の方々に幅広く継承する平和祈念事業を実施する。

このため、以下の考え方に従い、平和祈念展示資料館（以下「資料館」という。）を適切に運営するとともに、戦争体験のない世代に関係者の労苦を効果的に継承するものとする。

- ① 資料館は、展示内容や公開方法を工夫するなど更に充実を図るとともに、戦争体験のない世代にも分かりやすい展示とする。
- ② 全国の方々に関係者の労苦を伝えるため、更には資料の有効活用の観点から地方展示会、フォーラム等を開催する。
- ③ 学習・研究への支援策としてインターネットの活用を図る。更に、デジタル・アーカイブについても推進する。
- ④ 関連する資料館と連携するなどして普及啓発に努める。
- ⑤ 語り部を活用するなど、直接体験により戦争体験を継承する。
- ⑥ 資料の適切な記録・保存に努める。

## 2 平成 23 年度事業の重点事項

常設展示である資料館については、来館者の視点に立つなどより質の高い運営を目指して、資料展示やサービスの向上を図るとともに、効果的な広報を行い来館者の増を図る。同時に、アウトリーチやインターネットなどを活用して全国の幅広い年齢層に関係者の労苦を継承する。

- ① 来場者数を 5 万人以上とする。
- ② 戦争体験のない次の世代、特に 20 代以下の来場者数を 25% 以上とする。
- ③ 全国でのアウトリーチ活動を延べ 50 日以上開催する。
- ④ ホームページを充実するなど、来場者以外の方への発信を積極的に行う。
- ⑤ 収蔵資料を将来にわたり適切に管理できるよう、整理や修復を行いその基盤を作る。

## 3 平成 23 年度事業の具体的業務内容

関係者の労苦を全国の人々に広く継承するため、資料館において、来館者の受付

案内、常設展示、企画展示、利用促進及び普及啓発等の運営業務を行うとともに、関係資料の収集・保管を行うほか、全国への情報発信として、地方展示会、フォーラム・講演会等を開催する。

(1) 事業管理業務

事業全体のマネジメントを的確に行い、計画的に業務を遂行する。

ア 平和祈念事業のマネジメント

事業全体のマネジメントを強化

適切な組織体制の整備

イ 資料館の運営マニュアルの整備

業務運営マニュアル等の見直しの実施（詳細版の作成）

ウ 従業員の指導・研修

(2) 資料館施設管理業務等

施設運営の基本管理を的確に実施する。

ア 施設・備品管理

イ 館内日常管理点検

ウ 施設の賃貸契約等

(3) 資料館総合案内業務

親切で丁寧な館内案内に努め、来館者が再度来館したいと思える接客を実施する。

ア 受付業務

イ 案内業務等

ウ 災害発生時等の対応業務

(4) 資料館展示業務

関係者の労苦に関する資料を客観的事実に基づいて提供することに努め、展示内容の適切性を確保するとともに、戦争体験のない世代にも理解しやすく、更に詳しく知りたいと感じるきっかけとなり、その心に残るような資料展示とする。

ア 常設展示

① 展示物の日常管理

② 展示物の保守、修理

③ 展示物等の入れ替え、更新

来客者の視線も踏まえた設備改修も実施

イ 館内企画展の実施 : 年6回程度

再度の来館を促進するため、おおむね2か月毎に実施

ウ 館内普及交流（イベント、交流事業の開催）

朗読会など新しい館内イベントを積極的に実施

エ 著作権等の管理

（５）資料の収集・保管業務

貴重な資料が劣化・き損しない形で次の世代に引き継ぐ観点から、資料の収集・保管業務が重要であるため、これを確実な方法で実施する。

ア 新規資料受入、実物資料の整理（データ管理を含む）

新規資料収集方針の策定

将来にわたり適切に管理できる方式の確立

イ 実物資料の修復、劣化防止、複製資料作成

優先順位を判断し、適切に実施

ウ 図書資料の整理

エ 資料調査

（６）アウトリーチ業務

所蔵する貴重な資料を有効活用し、多様な形態でより効果的に関係者の労苦を次の世代に語り継ぐため、全国での催しを効果的に実施する。

ア 館外企画展

① 東京展 : 2回

常設展示と連携

② 地方大規模展 : 大都市で1回

③ 地方小規模展（巡回展） : 7回程度

パッケージ展示物を活用

④ 他館連携展 : 2回

先の大戦に関連する資料展示を行っている資料館等と連携

イ フォーラム・講演会の実施 : 2回

東京で実施するものは、常設展示と連携

ウ ビデオコンクールの実施

エ 語り部活動

移動教室（5回）、学校派遣（20校） 語り継ぐ集い

（７）広報、普及啓発及び利用促進業務

資料館やアウトリーチに関する効果的・効率的な広報を実施するとともに、インターネットを通じた幅広い情報発信を行う。

ア 広報活動

① 広報・広告の実施

資料館のイメージ（館名の書体・色）の統一

広範囲な広報を実施

② パンフレット・リーフレットの作成

イ 普及啓発

戦後強制抑留者に関する漫画の作成 など

ウ 利用促進

学校団体の誘致

エ インターネットによる情報発信

ホームページ（コンテンツ）の改修や携帯サイトの開設

オ マーケティング

利用満足度分析 など